

## 平成27年度県南東部地域医療構想調整会議議事録

日 時：平成28年3月17日（木）

場 所：ピュアリティまきび 白鳥

出席者：委員42名（欠席2名）

事務局10名

### 〈決定事項〉

#### ○議長・副議長について

議長は内田委員、副議長は滝澤委員に決定。

### 〈発言要旨〉

#### 議題1 地域医療構想について

##### ○圏域外の入院患者の流入・流出について

委 員：県南東部圏域外の患者の流入・流出の人数を示すことができるのか。

事務局：資料2のP12に2025年度の圏域間の患者の流入・流出人数を記載しています。

委 員：この数字の人数は将来も同じと考えているのか。将来的には変わっていくのではないか。現在の推計には疑問に思っている。

事務局：この数字は2015年のデータを基に国が推計した数値ですが、今後医療需要が変更したときには、国が推計を変更することがあるかもしれないと考えています。

##### ○在宅医療について

委 員：P29の居宅と在宅医療に関しては、在宅でも急変する人に対する対応、地域包括ケア病床、また急性期・慢性期との関係はどうなのか。

事務局：在宅医療に関しては圏域全体よりも狭い範囲、例えば市町とかの範囲で検討が必要なのかと考えています。例えば玉野市で考えれば、玉野市の範囲でできるだけ在宅を後方支援する病院で治療して、早期に在宅復帰という体制を作る必要があるのではないかと考えています。

委 員：これから救急搬送も増えていくことが予想され、病床の減少は危険性があると思うので、この観点からの検討も協議が必要である。

##### ○地域医療連携推進法人について

委 員：資料1のP43に「合意に当たっては、都道府県と関係者との間で丁寧かつ十分な協議が行われることが求められる」とあるが、地域医療連携推進法人に関して、県が主体的に対応していくことになるのか。

事務局：行政としては、協議の場の設定や必要な資料を提供することなどでその役割を果たすということになります。最終的に病床の転換を行うか等については、各

医療機関の判断ということになると思います。

委員：地域医療連携推進法人法は、県知事・市町・医師会は関係があるので、このような議論をただけでは前に進まないのではないかと。

事務局：地域医療連携推進法人については、この調整会議だけでなくそれ以外の場でも様々な協議がなされるものと考えています

#### ○訪問看護の必要量

委員：P29の在宅医療で訪問看護の必要量が知りたい。

事務局：慢性期病床から在宅医療への移行については、地域医療構想の中でも重要な部分であり、国の示した指針どおり療養型病床を減らすのかどうかいろいろな問題があると言われていています。地域の実情に合わせておかないと、医療が必要な人が医療を受けられない人が出てくるかもしれないということで慎重な議論が各地で行われなくてはならないと言われていています。こういったこともありまして、訪問看護の必要量は今の段階では示せないのではないかと考えています。但し、委員の質問の訪問看護の必要量の推計があるのかどうかは確認させていただきたいと思います。

委員：来年度の介護報酬の改定で、医療機関からの訪問看護の報酬が上がり、訪問看護ステーションと同じくらいになっている。これからは医療機関からの訪問看護が増えてくるように思う。

#### ○地域医療構想のタイムスケジュールについて

委員：医療構想は2025年度を最終目標ということだが、県として具体的なタイムスケジュールは考えているのか。

事務局：具体的なタイムスケジュールは現段階では決まっていません。ただ、2年後には保健医療計画と介護保険事業支援計画を一体的に見直すことは決まっております。

#### ○圏域内での地域特性について

委員：圏域の中でも地域のバラツキが大きいと認識している。病床数について全体から見れば納得いく部分もあるが、圏域の中で地域差がある状況に対してどのように考えているのか。また、医療構想の中にこの意見は加えられるのか。

事務局：今の地域医療構想自体は固まっておりますが、2年後の見直しの時には検討することもあります。

但し、地域特性に関しては調整会議で協議していただく内容だと考えています。例えば回復期の病床が岡山市内に集中することになった場合、赤磐市に必要な病床数が残されていないと仮定いたしますと、この調整会議で協議していただく

ことになると考えています。

委員：安心しました。ぜひ皆さんと情報共有して議論をしていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○病院・有床診療所の稼働率について

委員：資料2のP28の平成27年度4月1日現在の病床数に対して病院・有床診療所の実稼働病床数（許可病床数から使用を休止している病床を除いた病床数）のデータはあるのか。

事務局：平成25年の県南東部地域の病床稼働率は全体で70.6%、一般病床が66.1%、療養病床が85.7%となっております。

委員のご指摘のあったデータがあるかは調べてみます。

○医療従事者の確保について

委員：地域医療構想を進めて行く中で、医療従事者の確保については当会議でどのような協議方法を考えているのか。

事務局：人材確保についても、地域医療構想を進めるための課題になると思いますので、当会議で協議されるべきだと考えています。

また、県の保健医療計画では、人材確保の現状評価を行った上で、計画に反映されているものと考えております。

○高度急性期・急性期への転換について

委員：資料2のP28では回復期病床が1,798病床不足しており、急性期等から回復期へ病床転換の場合には県が許可を受けつけるが、他はあきらめてくれということか、早く回復期に移らないと後は知らないよということなのか、非常に厳しい数字だと思う。

○岡山大学メディカル構想について

委員：岡山大学メディカルセンター構想の進捗状況はどうなっているのか。

事務局：検討の状況を調整会議において説明していただける機会があるのではないかとと思いますが、可能でしょうか。

委員：地域医療連携推進法人については、この会議において検討されなければいけない事項だと思っています。進捗状況については、お互いの話合いが始まっているという段階であり、まだ当会議で説明できる状況ではないと思っています。

今後の進め方について

事務局：病床機能報告結果が明らかとなり、また、基金の活用を要望する事業などの協議・調整するためには7月から8月頃に、次回会議を開催することが適当と考えますがいかがでしょうか。

議長：7月～8月頃に開催ということです。よろしくお願いたします。  
2025年を見据えてこの会議で協議していくことでもあります。  
意見がなければ、まだ時間がありますので、他にも質問等がありますでしょうか。

○地域医療介護確保総合基金について

委員：地域医療介護確保総合基金の規模・事業内容を教えてほしい。

事務局：平成28年度予算については、積立・執行分として約80億円であり、地域医療構想を実現するための事業に優先的に執行される方針と聞いていますが、実際には平成29年度以降において施設整備等の予算が執行されるのではないかと考えています。このことから、平成29年度予算に施設整備等の予算を盛り込むためには、夏頃までには調整会議で協議・合意が必要であると考えています。

○今後の進め方について

議長：事務局から説明のあった「医療機関の自主的な対応」と「専門部会・ワーキンググループの設置」ということですが、夏頃までの対応として具体的な事は想定していますか。

事務局：现阶段ではワーキングの設置については考えておりませんが、課題の整理ができた段階で、必要があれば設置することがあるのかと考えております。

議長：次回開催が7月となれば4ヶ月あります。例えば委員の方から、訪問看護ステーションや有床診療所の利用率といった、そういった質問を出させていたでいて、その回答を次回の会議に持ってきていただくことは可能でしょうか。

事務局：回答出来るものばかりではないかもしれないが、是非そうしていただければありがたい。

議長：お忙しい中集まっていたでくので、今日質問が出なかったことや各職場で意

見が出たことがあれば事前に質問していただいてその回答や参考意見を聞かせていただいた方が有意義であると思う。

事務局：次回会議までに行政から質問や基金の要望などについて照会させていただきます。また、当事者間でのインフォーマルな形のワーキングや勉強会等の状況についても、この会議で紹介していただきたいと考えています。